

I 入院料について

当院は「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の届出を行っております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております

III 入院時食事療養・生活療養(I)について

- ①当院は管理栄養士により、患者様の疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っております。
- ②当院は厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食を提供しており、管理栄養士によって管理された給食を、適時（夕食は午後6時以降）・適温で提供しています。
- ③治療食の提供（高血圧・糖尿病など）をしています。
- ④食堂における食事の提供をしています。

IV 当院では次の施設基準を近畿厚生局長に届出を行なっています。

●基本診療料の施設基準等に係る届出

回復期リハビリテーション病棟入院料1（2階病棟58床、3階病棟58床）

療養病棟療養環境加算1

患者サポート体制充実加算

認知症ケア加算2

データ提出加算2口・4口

医療安全対策加算2

医療安全対策地域連携加算2

医療DX推進体制整備加算

●特掲診療料の施設基準等に係る届出

脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 初期加算

運動器リハビリテーション料（I） 初期加算

廃用症候群リハビリテーション料（I） 初期加算

CT撮影

遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）

入院ベースアップ評価料47

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

外来データ提出加算

リハビリテーションデータ提出加算